

危険物取扱者保安講習における新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年8月4日

山形県危険物安全協会連合会

【基本方針】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県の「イベント等の開催に関する基本方針」及び使用会場の方針等に従い、講習会を実施します。

「イベント等の開催に関する基本方針」は、山形県のホームページからご覧になれます。

【受講者の皆様へのお願い】

- 1 講習会当日は、マスクの着用をお願いします。また、手指の消毒、咳エチケットの励行など、各自で感染症予防対策に十分ご注意ください。
- 2 発熱や風邪症状が見られる場合は、講習会への参加を自粛していただきますようお願いいたします。
※定員に満たない会場への日程変更が可能です。
- 3 講習会の休憩時間等、一定の距離を保ち、受講者同士の会話は極力ご遠慮ください。

【講習開催に関する対策】

- 1 各会場の受講定員は、会場の収容人数の半分程度とし、受講者同士の距離の確保に努めます。また、会場の出入口など扉を開け実施するなど、換気に配慮します。
- 2 受付では、飛沫感染防止のためにシールド(ビニールシート)を設置するとともに、非接触型体温計で受講者の検温をし、手指消毒液を設置します。

※講習は、可能な限り計画通りに実施する予定ですが、国や県の方針により中止となる場合があります。その際は、受講者に連絡するとともに、ホームページにお知らせしますので、事前に御確認をお願いします。

【その他】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的にした「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を利用ください。